

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例

化学物質の適正管理 届出の手引き



令和8年5月

名古屋市環境局

目 次

1	はじめに	1
2	用語の説明	2
3	化管法と環境保全条例の比較（届出制度）	3
4	環境保全条例に基づく化学物質適正管理の概要	4
5	化学物質適正管理指針の概要	5
6	化管法と環境保全条例 届出の判定フロー図	8
7	特定化学物質取扱量届出書の記入例及び記入要領	9
8	特定化学物質等適正管理書届出書の記入例及び記入要領	16
9	VOC（揮発性有機化合物）対策について	25
10	届出書の提出方法	26
11	Q&A	27

【参考資料】

○	対象業種	28
○	対象化学物質	30
○	VOC（揮発性有機化合物）に該当する主な物質	39
○	政令で定める製品の要件	40
○	特別要件施設	41
○	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例・同施行細則（抄）	42
○	環境保全条例に基づく様式	49
○	化学物質適正管理指針	54